

令和7年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	5	議席 番号	1	氏名	近 藤 千 鶴 議員	1 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本計画策定委員会の検討内容について			私はこれまで、(仮称)富士宮市立郷土史博物館の建設について、市民生活や財政への影響、市民合意の欠如などの理由から、一貫して反対の立場で取り組んできた。 この基本姿勢は今も変わっていない。 しかしながら、現在の流れのまま進めば、計画が現実化する可能性が高くなっていることも事実である。 私は「反対のための反対」をするつもりはない。だからこそ、たとえ進むとしても、市民に過度な負担を強いたり、将来に禍根を残すような施設であってはならないと考える。造るなら、無駄がなく、市民のためになるという最低限の条件を満たさなければ、到底賛成することはできない。 決して「良い博物館を造れ」という意味ではなく、悪い博物館なら断固反対である、という立場からの確認である。現在の計画には多くの懸念が残されており、この一般質問も、それらを明らかにし、改善を求めるものである。 (1) 国宝・重要文化財対応と施設仕様について。 基本計画案では、国宝・重要文化財の借用公開が可能な環境整備を掲げ、恒温恒湿空調・I P M (総合的有害生物管理)・ガス消火設備など、高コスト構造となる仕様が盛り込まれている。そこで、以下伺う。 ① これらの仕様を採用する理由と必要性をどのように判断したのか。 ② 建設費及び維持管理費への影響をどのように試算しているのか。 (2) バックヤード(裏方機能)の不足について。 基本計画案は延床面積2,240㎡とされているが、展示準備・搬入動線・仮保管・整理作業スペースなど、博物館運営に不可欠なバックヤードが十分に確保されているのか疑問が残る。そこで、以下伺う。 ① バックヤード(裏方機能)の面積と動線計画は適切と考えるのか。 ② 展示替えや資料搬入が支障なく行える具体的根拠を伺う。 (3) 都市型立地(きらら駐車場案等)における市民生活・防災への影響について。 都市型立地を選択した場合、来館者・商店街利用者の駐車場確保及び周辺交通と指定緊急避難場所としての機能との両立に大きな懸念がある。そこで、以下伺う。 ① 駐車場不足・商店街への影響をどのように評価しているのか。 ② 指定緊急避難場所としての運用に支障は生じないのか。 (4) 令和8年6月定例会での基本設計予算の議決を前提としたとも受け取れるスケジュールの適切性について伺う。		市長 副市長 教育長 関係部長

令和7年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	5	議席 番号	1	氏名	近 藤 千 鶴 議員	2 / 2
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
2 命の危険に直面する クマ出没への緊急対策 について				現在、クマの出没は「山の問題」ではなく、「生活の中に入り込んだ現実的な危険」になっている。 私自身、目の前の家の玄関や町内の畑、道端にクマのふんが何度も放置されている状況を目撃し、隣家の柿の木に登り、柿を食べているクマを住民が恐怖の中で見守るという、命の危険を感じる日常が続いていた。 先日、体長140cm・体重150kgもの大型のクマが駆除された。町の至るところにふんがあったり、足跡や爪痕が残されている状況は、クマが生活圏に入り込んでいることの象徴である。 しかし、市民からは、「クマが出たが、どこに連絡すればいいのか分からない。」、「夜間や休日は市役所が業務時間外なので、警察に電話すべきか迷う。」、「クマは花と緑と水の課、イノシシは農業政策課などと縦割りで誰が責任を持っているのか分からない。」などの声が相次いでいる。 クマが生活の中に入り込んでいる現実を市として直視し、通報の一本化、迅速な初動、縦割りの解消及び猟友会への支援を強く求め、以下伺う。 (1) クマ・イノシシなどの危険鳥獣対策の一元窓口を設ける考えはあるか。 (2) 明確な通報フローを作成し公表する考えはあるか。 (3) 夜間や休日の警察・市役所・猟友会の連携体制はどうなっているか。 (4) 24時間対応可能な緊急連絡体制の整備についてどう考えるか。 (5) 登下校の安全確保について、教育委員会との連携はどうか。 (6) 柿の実の処理等に対する市の支援制度を検討できないか。 (7) 駆除経費の補助や保険制度の強化についてどう考えるか。 (8) 若手狩猟者育成のための免許取得費用助成などの支援策はあるか。		市長 副市長 教育長 関係部長